

令和7年度 第2回 尼崎市いじめ問題対策審議会 議事要旨

日 時 令和7年8月18日（月） 19時00分～21時00分

場 所 教育・障害福祉センター3F 教育委員会室

出席者 審議委員5人

会議要旨

1 開会

2 議事

〈再発防止策に関する進捗状況について〉

（１）令和7年度の再発防止策の進捗状況について

（２）その他

〈委員 A〉

事務局より令和7年度の再発防止策及び実施予定について説明がありましたが、審議会として意見交換をしていきたいと思います。質問やご意見をご自由をお願いします。

〈委員 E〉

問題行動件数について、「生徒間暴力」と「けんか」はどのように分類していますか。

〈委員 C〉

けんかした勢いで、物を壊す場合はどちらになりますか。

〈委員 E〉

けんかの相手の物を奪って壊す場合はどうなりますか。暴力的に奪って壊すこともあると思います。尼崎市の中で統一した基準があるのですか。

〈委員 D〉

接触がなければ「暴力」にならないのですか。

〈委員 C〉

中学校に関して、令和2年は「けんか」が比較的少ないと思いますが。令和3～6年の「けんか」はほぼ同じ数ですね。「生徒間暴力」は実数が増えている感じですね。小学生で「生徒間暴力」は顕著に極端に増えています。令和3年は14件、令和4年は26件、令和5年は33件、令和6年は62件となっています。小学生の暴力的な行為は全国的な傾向です。

いじめが発生した時の対応として、「児童生徒への聞き取り」とは被害側のことですか。また、「関係児童生徒への聞き取り」とは加害生徒や目撃生徒も含めた意味ですか。被害・加害だけでなく目撃生徒を含め第三者を意識して分けた方がわかりやすいと思います。また、児童生徒の「気持ちを」は「気持ちも」ではないですか。まずは、何があったかの事実を聞く必要があり、気持ちだけを聞いても良くないです。

〈委員 D〉

対応が「聞き取り」と「保護者への連絡」だけになっています。聞き取って報告で終わりではなく、必要な対応を随時していくことは伝わっていますか。

〈委員 A〉

生徒間暴力の背景は、コロナ以降の対人関係やコミュニケーションの学習が欠けているとか、分析はしていますか。コロナの後になり、教育活動が元に戻ると「生徒間暴力」がやがて収まる見込みはありますか。ポストコロナになり、コロナの影響で変わってしまったものが何かあって、コミュニケ

ーションツールの使い方も指導する必要があります。そうしないと、暴力傾向は止まりません。今、対策を考えないとやがて中学校で爆発し、いじめにもつながりかねないと思います。結果がはっきりと出ていない仮説の段階ですが、現場の知見が集まっているのであれば、対応策を立て予防しておく必要があると思います。

〈委員 C〉

コロナだけに原因があるとしたら、今は何もしなくて良い。コロナのことは仕方がなかった。今は、元に戻ったから何もしなくて良い。そういった発想になりやすく、不登校に関しても自殺に関しても同じです。実際には、不登校はコロナ前から増えています。コロナは終息していますが増えています。文科省もそのような言い方をしていますが、原因の気づきを間違えると本当の原因を見失ってしまいます。これでは暴力傾向が続く可能性もあります。そうすると今、手を打たないといけません。

あと、見守りフィルターの自殺の検索も増えています。小学校 5・6 年生ならまだ分かりますが、3・4 生でも検索しています。小学校 1・2 年生は少ないですが。これらは、コロナによる一過性の問題でなく、児童生徒が難しくなる前提で対策をやった方が良いと感じます。

資料において間違いの指摘ですが、心的外傷後ストレス障害の「後」が抜けています。他の病名でも因果関係がいじめに関わるのであれば重大事態とします。

学校現場では、なぜ重大事態が重要かわかりにくく伝わりにくいものなのですか。簡単に言うと、いじめ重大事態の被害者は回復しにくいということです。心身の苦痛がなかなか取れないから、解消につながりません。だから、重大事態としてテコ入れしなければならないのです。被害者の苦痛が長引くことに対しての意識が弱いと感じています。

〈委員 A〉

小学校で、地域によっていじめ認知数が違うと話がありましたが、中学校も同じように地域の差がありますか。小学校において、同じように努力をして認知を挙げても、地域差というファクターの影響が大きく強いということですか。

中学校になると地域差は、ある程度収まる訳ですね。中学校の取り組みの良さですね。逆に小学校はどうして地域によって変わるのか、裏側を見ると家庭の教育力とかいろんなことが考えられるので、そこに指導を入れていくことが必要になりますね。

〈委員 C〉

いじめ認知数の分布の話ですが、中学校の方がばらつきは大きく、小学校の方が固まっています。いじめ認知数は怖い数字で、認知している数に見落とししているいじめの数を足したものが本当のいじめの数になります。単なる認知数だけを見ていると、何が起きているかわからなくなります。小学校は見落としの数が多いかわかりません。

不登校に関する研修についてですが、私は不登校の研修を 25 年～30 年前ぐらいからずっとやってきました。その経験から「なんで不登校になったのか。」が抜けていると感じます。現在の状況は見ていますが、「何が学校でしんどいことがあったのか。」が抜けています。確認をすれば、当然いじめも一部出てくると思います。それをあえて、見つけないといけないと思います。確認をしないと、いじめを放置することになるかもしれません。それから、他にも学校がしんどい理由はいろいろあると思います。「友だちがいない」とか「無視されている訳じゃないけど、友だちがいない」とか「辛いことがあった」「勉強がわからない」とかいろいろあるとは思いますが、何で学校に来づらいかをある程度確かめないことには、適切な手を打てません。それが、抜けている感じがあります。不登校対策の基本はそこです。ケースごとに違いますが、「なんで」が大事で、そこでいじめが見つかるとう重大事態がどんどん増えることになります。しかし、それを避けるためにも「なんで」と聞くことから始める必

要があります。「なんで」を飛ばし、現状だけを見るのは無難ではあるけれど、本当にこれで良いかってことです。

〈委員 A〉

校内サポートルーム、校内支援センターについてですが、これは全ての小中高にありますか。これを作ろうと思うと、場所の選定も含め大変だろうなと思っています。他の子どもたちの視線を気にせず遅れていける、トイレに行けるといった、場所や導線は非常に大事ですね。

〈委員 C〉

中学校でサポートルームに人の配置もできていますか。フルで付きますか。小学校ではフルで付いた方が良くないですか。特に小学校1年生～2年生とか。場所の問題だけでなく、人の配置の方が大きいと思います。

〈委員 D〉

不登校の児童生徒数と、実際のサポートルームやほっとすてっぷ、サテライト教室の利用状況は把握できていますか。

〈委員 A〉

ほっとすてっぷ、サテライト教室は常設ですね。今年はあるけど来年はないということはないですね。サポートルームは、かつての別室登校に当たり、別室登校をする生徒がいないと別室登校の部屋を開設しないことが多いと思います。本来サポートルームになった瞬間、利用者がゼロでもサポートルームは存在することになります。そこにはいじめに関係する子どもも関わってくるので、校内に常設するイメージになってくるので不登校といじめの関係と言うものが行政的にも係わりが強まり、ますます連携が必要な時代になってきたのではないかと思います。

文科省に「別室とサポートルームの違いは何ですか」と、問い合わせたことがあり、『常設しているか否かの違いであろう』と言っていました。きちんとした定義はないようですが、今年は「不登校ゼロだから、校内のサポートルームはありません」はありえないと思います。後は、どう人が付くかでですね。

〈委員 C〉

不登校ゼロの学校はありますか。

〈委員 E〉

専門家派遣って医師や教育の分野の方がいたと思うのですが、令和7年に関してスクールロイヤーとしか書かれていなくて、専門家派遣はどうなっていますか。

〈委員 A〉

ポジティブ行動支援は学校単位で取り組んでいますか。資料ではポジティブ行動支援となっていますが、スクールワイドPPSとも言います。かなり効果があるというデータが出ていますが、尼崎市で効果が出ているというデータはありますか。モデル校でうまくいけば、波及効果があると思います。離席が減るとか問題行動が減るとか聞いています。結果が出たら教えて下さい。

その他、何かございますか。では以上で議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

3 閉会